

分類別熱中症対策事例

3.健康管理

③労働者の健康状態の確認

【概要】作業開始前に労働者の健康状態を確認すること。

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかける等して労働者の健康状態を確認すること。

また、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意させること。

休憩場所等に体温計、体重計等を備え、必要に応じて、体温、体重その他の身体の状況を確認できるようにすることが望ましいこと。（出典 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」）

■労働者の健康状態の確認

- 毎日、朝の挨拶や朝礼で健康状態を確認している。その際、単に『朝食を食べましたか？』『昨夜はよく眠れましたか？』というような単純に「はい」「いいえ」で答えられる質問ではなく、『朝食に何を食べましたか？』『昨夜は何時に寝ましたか？』のように、より対話ができるよう問い方を工夫している。（建設業）
- 工事グループ毎に作業前ミーティングを必ず行い、体調の自己申告やお互いの顔色のチェックを行っている。（製造業）
- 運行管理者は、作業開始前、及び朝礼・昼礼・夕礼・夜礼・深夜礼の点呼時に健康状態の確認を行っている。（運輸業）
- 元気な挨拶等のコミュニケーションが大事だという認識のもと、巡視時や朝礼時を含め、作業員の体調の変化をきめ細かく責任者が観察している。また、作業員同士が相互確認し、異変に気付いたら直ちに責任者へ報告するよう指導している。（運輸業：港湾運送業）
- 工場長が1時間おきに巡視を行っている。（建設業）
- 管理者が職場巡視する際に、作業者の顔色を確認し、声掛け指導や従業員の声の汲み取りなどで体調確認を行っている。（建設業）
- 単独作業はリスクが高いため、特に高齢者や持病の有る作業者については二人一組で作業するようにしている。（建設業）